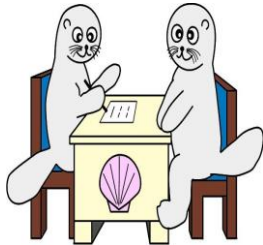


相談無料・秘密厳守



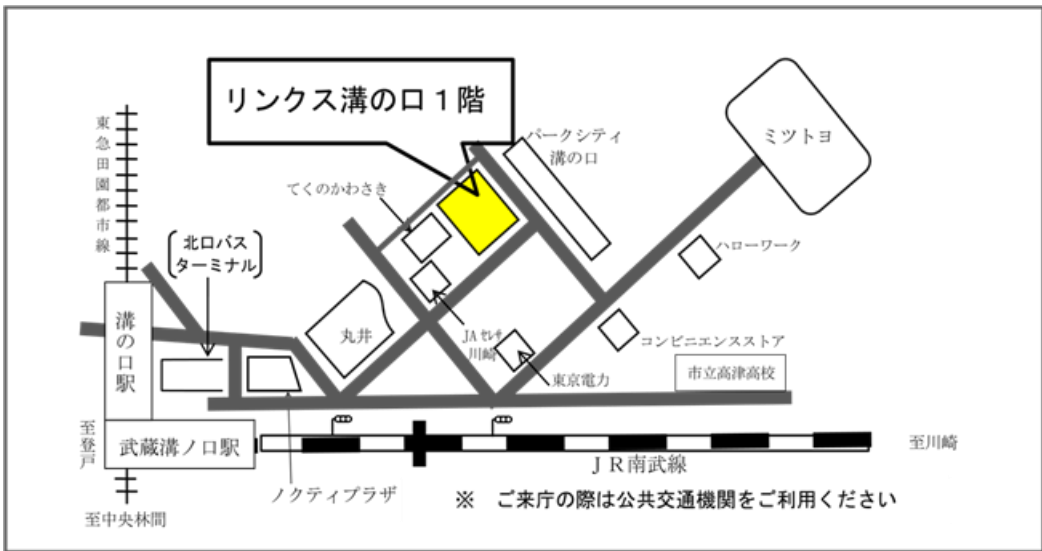
はたラッパ

弁護士労働相談

- ◎ 解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ、パワハラ、損害賠償など労働問題に関する高度な法律問題について専門の弁護士が相談に応じます。
- ◎ 弁護士労働相談は、予約優先ですので、事前に電話でご予約ください。

相談は、すべて無料、秘密は守ります。どうぞご利用ください。

なお、ご利用は、年度内1人1回(神奈川県かながわ労働センターの本所・各支所の相談を含みます。)としています。

月日・時間	会場
① 4月22日(火) ② 5月27日(火) ③ 6月24日(火) 午後1時30分 ～午後4時30分 (1件40分以内)	 リンクス溝の口1階 JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅より徒歩5分

◎問合せ・予約先 神奈川県かながわ労働センター川崎支所
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階
電話 044-833-3141



主催 神奈川県・川崎市